

学校環境衛生活動調査及び優良校等の表彰を終えて

1 はじめに

本委員会では、幼児・児童・生徒及び職員の健康の保持増進、安全な学習環境の確保を図ることを目的に、学校環境衛生の実態と問題点を把握し、その対策を図るため、毎年「学校環境衛生活動調査」を実施している。また、調査の結果、優れた取り組みを実践している学校を学校区分ごとに優良校、準優良校、努力校、奨励校（以下、「優良校等」という。）として表彰している。

例年、優良校等の選出については、岐阜県薬剤師会学校薬剤師部会（以下、「学薬部会」という。）と協働して審査し、書類審査（一次審査）と実地確認（二次審査）により総合的に評価を行っている。書類審査では、各学校から提出された「学校環境衛生活動調査票」を基に活動状況を点数化し、学校区分ごとに調査対象学校数に応じた数で上位の学校を選出する。その上位校について、実地確認を行い、学校環境衛生活動に対する学校の管理体制、定期検査や日常点検の実施状況、不適合事例が発生した場合の対応状況などを総合的に評価した上で、優良校等を決定している。

また、奨励校についても選出された学校へ学薬部会から指導者を派遣して、助言をいただくなど学校関係者と懇談の場を設けている。

次からは、今年度の優良校等表彰の審査及び結果とあわせて、本調査から分析した学校環境衛生活動の取り組み状況について報告する。

2 結果及び考察

今年度の優良校等表彰一覧は、前出のページに記載している。なお、過去3年間連続して優良校の表彰を受けた学校は、特選校として位置づけ、10年間審査対象外としている。

岐阜県立長良高等学校と本巣市立本巣幼稚園は、3年連続の優良校（園）受賞となったため、次年度から特選校となる。

表彰された学校は、岐阜地域の学校が多く、また、私立学校が3校選ばれている。

今年度の実地確認で、学校独自の活動と評価できる点や指導、助言等をした点を表1及び表2に示す。また、実地確認において、学校側からあった質問事項とその回答を表3に示す。

学校環境衛生活動調査の集計結果から今年度の傾向についても述べる。

(1) 学校独自の取り組みとして評価できる事例

実地審査で学校を訪問し検査記録等を確認した結果、学校独自の取り組みで学校環境衛生活動を有意義に進めている事例を表1に示した。代表的な事例を以下に示す。

学校薬剤師と学校が良好なコミュニケーションを基に、学校薬剤師の訪問時の助言、指示事項を養護教諭が書面に残し、それを学校全体に展開している。情報の共有、指示事項を徹底する仕組みができています。

地域の取り組みでは、養護教諭部会に担当の学校薬剤師が招かれ、学校環境衛生活動の結果を発表する場が設けられており、環境衛生活動の意識の向上に繋がっている事例である。

定期検査では、換気について工夫して取り組んでいる事例で、段ボール箱を教室に見立て

て窓をつけた段ボール箱に息を吹き込み、中に置いた CO₂ モニターの値を読みとる実験をし、条件を変えて測定した結果をグラフにして見える化し、換気の方法を児童が自主的に考えている。また、扇風機やサーキュレーターを積極的に活用して空気の流れを作り、換気に取り組む事例も見られた。

照度の検査では、基準に満たない値を○で囲み、教室内の暗い箇所が一目でわかるようにしている事例があった。

また、衛生害虫の検査、防除を専門業者に委託している学校では、その報告を受けて学校薬剤師がコメント、助言している。

プールの衛生管理においては、プール日誌の記入例を作成し、当番の先生が必須事項を確認し合えるよう工夫している。

飲料水検査にあたっては、給排水系統図を3次元で立体的に作成し、わかりやすいものを作成していた。平面図だけではなく立面図も作成しているところもあった。写真を添付しているところでは、止水栓の具体的な位置が明確になっており、活用時には一目でわかる状況になっている事例があった。

表1の事例を参考とし、今後各学校の特色を生かした活発な学校環境衛生活動が広がることを期待したい。

(2) 指導、助言等が必要な点

実地確認で学校を訪問し検査記録等を確認した結果、指導、助言などが必要な内容について、表2に示した。

学校保健計画において、定期検査の予定がすべて網羅されていない計画が見受けられた。適切な時期に必要な検査を実施する計画としておく必要がある。また、学校保健計画策定時には学校薬剤師の参加が必要であり、執務記録等で学校薬剤師の計画時の参加を記録として残しておく必要がある。

定期検査記録については、記入が必要な事項の記入漏れがあった。指導助言欄については必ず学校薬剤師が記入する必要がある。

換気及び保温等では、浮遊粉じんや気流はエアコン等の稼働時に、一酸化炭素や二酸化窒素は燃焼式ストーブ等の稼働時に測定が必要であるため、これら冷暖房設備の稼働の有無は必ず確認し記録しておく必要がある。

コンピューター室を利用していないため、PC使用時のモニター垂直面照度は実施していないとしている事例があったが、タブレットを使用した教室でのタブレットの垂直面照度測定は必要である。タブレットの垂直面照度測定を実施し、タブレット使用時の照度測定では、タブレット使用時の測定である旨の記載をする必要がある。

飲料水の施設・設備検査では、管理者である校長名が記載されず、給水方式の区別で簡易専用水道と小規模貯水槽水道を誤って記載している事例があった。

学校の清掃での排水の検査では、処理が下水道ではなく浄化槽を設置している学校では、浄化槽の点検や水質検査の状況を確認する必要があるが、実施されていない例があった。

日常点検では、遊離残留塩素の測定に使用している残留塩素測定器のセルが黒ずんでいるものがみられる事例があった。セルを洗浄し（汚れが取れなければ購入する）測定精度を確保する必要がある。

全体としては、いずれの学校も積極的な活動を実施している中で、学校環境衛生を維持し、

更なる向上を目指すために改善した方がよい点などをあげた。今後の活動がより充実した内容となるよう表2の指導、助言等を改善の機会と捉えていただき、更なる活動に繋がることを期待している。

(3) 学校環境衛生活動調査における集計結果の概要

本年度の学校環境衛生活動調査集計結果については、121～122ページに概要を示した。調査の集計では、回答状況、平均点、点数分布、地域の傾向、更には学校環境衛生活動において、法、基準及び通知等で活動が位置づけられている項目の合計点を基準点とした時の達成率について、表またはグラフで示した。

① 回答状況

幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、高等専門学校及び特別支援学校のうち、岐阜県学校保健会が調査対象としている計692校（分校や別校舎、定時制等はそれぞれ1校としている。）に調査を依頼した結果、689校から回答があり、回答率は99.6%であった。

※ 集計は次の学校区分ごとに実施した。

幼稚園、小規模小学校（6クラス以下）、中規模小学校（7～17クラス）、大規模小学校（18クラス以上）、中学校（義務教育学校を含む。）、高等学校（特別支援学校及び高等専門学校を含む。）

② 平均点

記述式の回答と実地確認の得点を除く412点満点の設問における平均点は、幼稚園340点、小学校370点、中学校369点、高等学校367点、全体367点であり、前年度と比べると（前年度を今年度と同じ配点比率として比較すると）、全体の平均点は1点アップしている。

③ 点数分布

小学校、中学校及び高等学校では、400点台が5～22%であるが、300点台を含めると96～99%である。幼稚園では、400点台が16%、300点台を含めると79%で、他の学校区分より得点が低い。

④ 地域の傾向

岐阜県内を6つの地域に分けた場合の平均点は、幼稚園、小学校及び中学校では、岐阜地域が最も高かった。次に高かったのは、小学校、中学校では西濃地域、幼稚園では東濃地域であった。また、高等学校では、飛騨地域の平均点が最も高く、次が岐阜地域であった。

⑤ 学校環境衛生基準の達成率

学校環境衛生活動調査の中で、法、基準及び通知等で活動が位置づけられている項目の合計点を基準点（満点285点）とし、項目を意識付けする意味で基準点に該当する設問に「※印」をつけている。

学校区分ごとの基準点達成率90%以上の学校は、高等学校86%、小学校55～73%、中学校64%、幼稚園44%で、全体では65%（450校）と、前年度の58%（406校）と比べて向上が認められた。（基準点達成率90%以上の学校に対しては、岐阜県薬剤師会から優秀活動校として認定シールを配付いただいた。）

基準点における地域の点数分布については、合計420点満点の集計分布の結果とほぼ同様の分布となった。

⑥ 検査項目別の特徴

定期検査の実施状況については、「教室の環境等」では、特に高等学校の実施率が高い。これは、高等学校においては測定機器整備や検査費用の予算措置がされていることによるものと考えられる。

項目別では、特に浮遊粉じん、気流、一酸化炭素、二酸化窒素の実施率がまだ低い。これらの項目においては、十分な測定機器の整備や検査費用の予算措置ができていないためと考えられる。これらの項目や照度、まぶしさ等の年2回実施が必要な検査でも年1回しか実施していない割合が多いのは、測定機器の台数不足の他に実施者の認識不足等が原因と考えられる。

揮発性有機化合物やダニの検査については、実施率は比較的高い。飲料水やプール水の検査も、検査を外部機関に委託することもあり、毎年継続して実施されていることから実施率は非常に高い。

日常点検の実施状況については、全般的に実施率は高いが、特に小学校、中学校の実施率が高かった。

項目別では、ネズミ・衛生害虫の点検の授業日ごとの実施の割合が前年度よりも向上しているものの他の項目と比較するとやや低く、実施者の認識不足等の原因が考えられる。

これらの定期検査、日常点検の実施状況については、前年度とほぼ同じ傾向を示している。

(4) 学校環境衛生活動調査のWEB化による効果

平成27年度から実施した学校環境衛生活動調査のWEB化によって、優良校等を決定する作業時間の短縮化、調査結果項目の集計時間等の短縮等、また回答作業の効率化について、大きな効果が認められている。また、全データを集約できるため、各学校の実施状況が一目でわかるような資料が簡単に作成することが可能となった。これらの資料を今後有用に活用することで学校環境衛生活動の完全実施に向けた更なる取り組みを進めていく。

3 まとめ

今年度の調査結果を振り返ると、学校環境衛生活動の実施状況は、前年度に比べて少しではあるが向上が認められた。優秀活動校への認定シールの発行により、環境衛生検査実施に対する意識付けがなされ、得点の底上げに繋がっていると思われる。しかし、県全体としてみると、基準点の90%以上の活動を実施している学校が前年度に比べて7%アップはしているものの、まだ全体の65%と2/3程度の状況である。活動が活発な地域は、主に岐阜地域とその周辺地域に偏る傾向にあるため、今後、奨励校表彰を活用し奨励校の活動を模範としてその地域で広めていくことが課題である。

岐阜県学校保健会としては、学薬部会をはじめとする関係者と協力しながら、優良校等の審査、表彰を実施していくとともに、学校環境衛生基準の確保に努めるため定期検査の完全実施を働きかけ、実施率を上げる施策を今後も進めていきたい。

学校環境衛生活動調査は、WEB化後9年が経過し、毎年システム改修を重ねた結果、多角的な情報取得が可能となり、優良校等審査の基礎データとなっている。また、学校では自校の得点を設問区分ごとに確認できるようになり、自校の活動レベルを把握できるようになっている。

3年前からの新型コロナウイルス感染症の対応により、学校によっては学校環境衛生活動に一部制限を受けているところもあると思われる。しかし、活動方法については学校薬剤師と相談、工夫の上、必要な検査等は確実に実施できるよう調整、計画し、現状の児童・生徒の学校における生活環境、活動の状況の把握に努め、改善、対策が必要であれば提案、実現していくことでよりよい環境づくりを目指して活動を進めていってほしい。